神戸市学童保育連絡会　御中

2013 年 10 月 19 日　市長候補者　貫名ユウナ

「学童保育施策に関する公開質問状」への回答

貴団体からの「公開質問状」に、以下のとおり回答します。よろしくお願いいたします。

１．学童保育に関する基本的な考え方について

共働き世帯やひとり親家庭がふえており、学童保育は必要不可欠な施設です。学童保育数は、この 10 年間、全国で 1.5 倍加し、待機児が約 50 万人と推定されており、施設数は必要数に遠く及びません。神戸市内の施設、保護者のみなさんからも多くの声が寄せられていますが、子どもたちが放課後を安全に安心して過ごせる学童保育の充実はいっそう切実な願いです。

国と神戸市の公的責任で学童保育を抜本的に拡充する必要があります。昨年の児童福祉法の改定で、設置運営基準を条例で定めることとされました。私は「子育てママ・パパ応援宣言」を公約の第一に掲げています。この条例制定でも、公約を生かし、みなさんの願いにこたえる内容にしたいと思います。

なお、学童保育を、すべての子どもを対象とした「放課後子ども教室」などと一体化する動きについては、学童保育の廃止につながるもので、反対です。目的や役割、内容が違うわけで、それぞれを拡充すべきです。

2. 学童保育への予算措置について

改定児童福祉法の設置運営基準では、従うべき基準とされたのは指導員の配置基準のみで、面積基準などは参酌基準です。専任で常勤の指導員の複数以上配置や面積基準の確立が必要です。国にたいしても学童保育予算の大幅増額を求めますが、神戸市として、市が行ってきた児童館方式だけでなく、地域方式への援助の強化など学童保育の予算をふやし、施設の増設、指導員の正規化・労働条件の改善、複数以上の配置、利用料の軽減などがすすめられるよう取り組みを強めます。指導員の研修事業への支援を強めるとともに、神戸市独自の指導員認定制度の創設を検討します。

3. 学童保育への助成制度の充実について

施設、指導員配置、運営経費などで、児童館との格差や地域的格差がないように改善をすすめる必要があります。助成金の対象となっていない高学年についても助成をおこなうなど、助成制度を充実します。

以上